

2016年2月1日

■ 環境に配慮した製品づくりを推進

「ヤマハエコプロダクツ制度」導入のお知らせ

環境に配慮するお客さまへの分かりやすい情報提供をめざし、
 自社基準を満たした製品にヤマハエコラベルを表示

ヤマハ株式会社

ヤマハ株式会社(本社：静岡県浜松市、代表取締役社長：中田卓也)は、持続可能な社会の構築に向けて、従来からヤマハグループ全体で進めてきた環境に配慮した製品づくりをさらに促進するために、このたび「ヤマハエコプロダクツ制度」をスタートしました。

<制度概要>

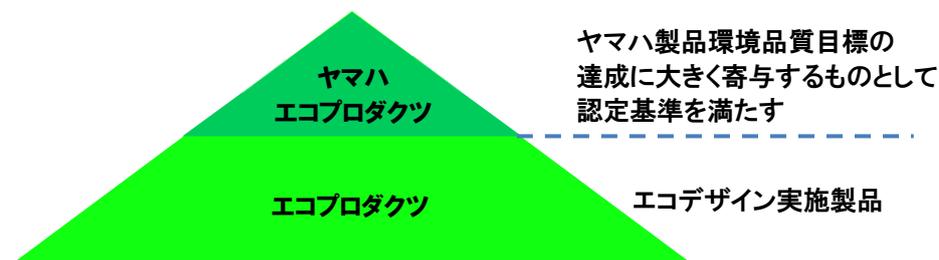
ヤマハエコプロダクツ制度は、環境に配慮した製品を当社が独自に定めた基準により認定する取り組みです。

ヤマハエコラベルは、環境配慮の自社基準を満たし、ヤマハエコプロダクツと認定した製品に表示するものです。お客さまに分かりやすい環境配慮情報を提供し、製品選びの一助となることを目指しています。



<ヤマハエコプロダクツの概念>

ヤマハグループでは、環境に配慮した製品づくりのために、環境保全、資源の持続可能性、お客さまにとっての有益性などを鑑みた「製品環境品質目標」を定めています。この目標達成に大きく寄与するものとして設定した基準を満たすものを、特にヤマハエコプロダクツとして認定しています。



ヤマハ製品環境品質目標

- ・ 有害物質、揮発性有機化合物 (VOC) の削減
- ・ 稀少木材代替、持続可能性に配慮した素材への転換
- ・ 資源の節約と再活用促進
- ・ 製品使用時のエネルギー消費量削減
- ・ お客さまにとって魅力となる環境性能を備える製品を開発、訴求

<ヤマハエコプロダクツ認定基準>

以下の何れかを達成していることが認定の基準です。

- ・ 自社製品において基準年度*1 比又は基準値*2 比による環境性能*3 の向上が顕著*4 である。
- ・ 業界同種製品においてトップクラス(定量的)の環境性能を備える仕様である。
- ・ 業界同種製品において一般的となっていない、優れた(定性的)環境性能を備える仕様である。
- ・ エコデザインに関する第3者認証、表彰を取得している。

*1 申請日からさかのぼって5年以内とする。

*2 各種規格値、指針値、法規制値、自主基準値等を基本とする。

*3 環境効率(製品性能/環境負荷量)でも可能とする。

*4 20%以上の改善効果が確認できること。

※現在、下記4製品をヤマハエコプロダクツとして認定しています。今後は随時、認定製品を増やしていく予定です。

- ・ パワーアンプリファイアー「MA2030」 「PA2030」
- ・ パワーアンプリファイアー「MA2120」 「PA2120」

この件に関するお問い合わせ先
ヤマハ(株) 広報部 広報グループ
〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町 10-1
TEL 053-460-2210